

札幌市議団ニュース

2011年6月23日 No.36

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

宮川じゅん議員が、日本共産党市議団を代表して6月16日に行った、第2回定例市議会での代表質問と答弁の概要を、3回に分けて紹介しています。

今回で終わりですが、裏面には、宮川議員の再質問・答弁も掲載しています。

日本共産党代表質問(宮川じゅん議員)㊦

■ 基金の問題 ■

① 本市の基金残高は昨年度末、2,000億円(22基金)と莫大なもの。厳しい財政状況の下では、市民福祉の財源として積極的に見直しや検討を図るべき。

答 現在設置している基金は、条例に定めた設置目的の範囲の中で、その運用益や積立金を財源として幅広く活用している。今後も、他の財源確保策とのバランスも勘案した上で、取り崩しが過大にならないように留意しながら、有効に活用すべきものと考えている。

② 13年間未活用の地下高速鉄道基金は残高9億円、今後のあり方と活用はどう考えるか。霊園の草刈に活用されている霊園基金は28億円もある。柔軟な活用を図るべき。

③ 土地開発基金とまちづくり推進基金は、それぞれ残高670億円、153億となっている。これらを学校耐震化や保育所・特別養護老人ホームの整備に活用すべきではないか。

答 個別の基金については、それぞれの基金の目的や原資などについて十分に検証を行い、新たな行財政改革プランなどの策定段階において、どのような活用が可能かといった検討を行って行きたい。

■ 生肉摂取による食中毒事件 ■

① 生肉摂取による食中毒・死亡事件があった。生食用でない食肉が生のまま飲食店で提供されているという現実を、どう認識しているか。今後、検査・指導を強化し、食中毒を未然に防ぐ対策を講ずるべきと思うがどうか。

答 馬肉以外の食肉は、生食用として衛生基準を満たすものはないにもかかわらず、一部の飲食店では加熱用の食肉を生食用として提供しているのが実態であると認識している。

本市では、営業者に対して基準に適合しない食肉は提供しないよう指導してきており、今年度の「札幌市食品衛生監視指導計画」においても重点事項と定めて、指導を強化している。

② 5月に出された2つの厚労省通知(生食用食肉取り扱い施設への緊急監視の実施、消費者への飲食店などからの情報提供の実施)について、本市での具体的な取り組みはどうか、これからは食中毒の多くなる時期でもあり、食肉加工業者、卸業者や飲食店、さらに消費者への具体的な対応が求められていると思うが、どう対処するか。

答 今月中に生食用食肉を提供している124施設を対象とした立入調査を終了する予定であり、5月末現在で73施設に文書等により消毒方法や器具の取扱方法の改善、基準に適合しない食肉の提供中止等を指導している。

生食用馬肉の加工を行っていることを明示していなかった飲食店52施設に対して改善を指示している。

消費者への具体的な対応については、これまでの食肉による食中毒予防対策に加えて、生肉の危険性を周知して行きたいと考えている。 ⇒ 裏面に続く

宮川じゅん議員の再質問・答弁

■ 宮川議員

すべての避難所に応急備蓄物資を配置すべき。運ぶことを前提とした今の限られた配置では、いざ厳冬期で道路の交通に支障が生まれたら、毛布がなければ病弱な方などの命は守られない。運ぶことを前提としない配置を検討すべき（指摘）。

■ 宮川議員

貧困対策の不足という指摘に対して積極的に盛り込んだというが、今の社会でとりわけ大きな問題～介護保険料や国民健康保険料の支払いで苦勞されている方々の救済という言及はなかった。

・介護保険料の滞納者は「年金が一月1.5万円の以下のお金のない人たち」。「滞納一般」と同列に扱うべきではない。給付制限はすべきでない。障害のある高齢の方が、必要な介護を受けることは基本的人権（憲法13&25条）だ。

・国保の資格書の発行に当たって、催告や状況をよく聞くというが、問題は、本当にすべてを掌握した上でやっているのか。相談に行けない人というのは、行っても払えない状況の人。結果として、状況を掌握出来ない人にも資格書を発行しているのではないのか。

生島副市長

介護保険は社会保障制度の一部。法には公平な費用負担、給付制限が明記されている。よって人権侵害に当たらない。国保の資格書を発行しているは、1年以上の滞納者、電話・訪問・文書による再三にわたる催告、その中で特別な事情がある場合はお知らせくださいと数十回と、それでもなおなしのつづての場合は発行している。

上田市長

全くゼロで、手当てしないと云うことでない。他のセーフティネットとの兼ね合いで救済される。

■ 宮川議員

障害のある方は必要な介護を受けながら生きていく。最初「給付制限は制度上必要」と答えているが、何を言っているのか。市全体の介護利用は77%、一方給付制限の方の利用は、19%に過ぎない。給付制限の方々は、必要な介護を受けられていないと市長は考えないのか。その差を埋めるべき努力をするのが市長の仕事なのではないのか。

上田市長

単体で論ずるのはおかしい。生保なども含めトータルで考えるべき。制度上の問題、運用の限界。

了

次回以降は、21日から始まっている議案審査特別委員会などの論戦を紹介します。